

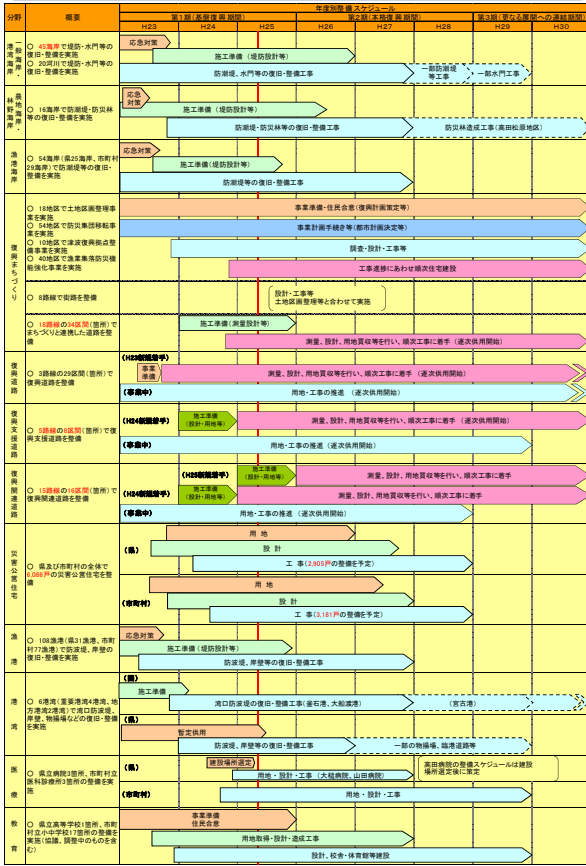
これまでの対策と今後の取り組み

- 1 復旧復興の進捗状況
- 2 資材確保対策等の取り組み
- 3 災害公営住宅について
- 4 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 復旧復興の進捗状況

○社会資本の復旧・復興ロードマップ 社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供



○海岸保全施設の復旧・整備状況

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	43箇所	11箇所

○災害復旧事業の進捗状況(H25. 3末時点)

被災箇所数	平成24年度末完了	24年度末発注済
812箇所	574箇所	705箇所

○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況

被災岸壁	復旧済み	施工中
63バース	42バース	21バース

・重要港湾現有67バース中、66バース利用可能(暫定利用含む)

○土地区画整理事業の進捗状況

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区 (7市町村)	17地区 (7市町村)	15地区 (7市町村)	6地区 (4市町)

○津波復興拠点整備事業

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
10地区 (6市町)	7地区 (5市町)	5地区 (4市町)	1地区 (1市町)

○防災集団移転促進事業

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
53地区 (7市町村)	53地区 (7市町村)	16地区 (7市町村)	3地区 (3市町)

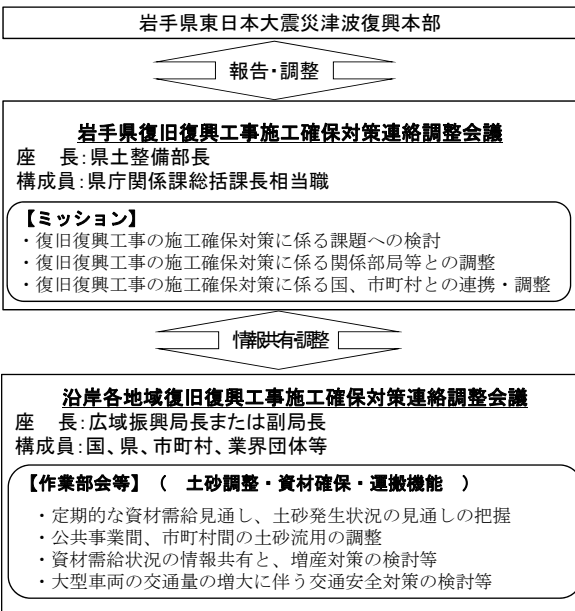
2 資材確保対策等の取り組み

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置



○生コンクリートの需給見通し等

- ▶ 沿岸地区全域で需要が供給を上回る恐れ。
- ▶ 久慈地区ではH26年度が需要のピーク。
- ▶ 岩泉地区ではH26年度が需要のピーク。
- ▶ 宮古地区ではH26年度～H27年度にかけて需要が供給を上回り、H27年度が需要のピーク。
- ▶ 釜石地区ではH27年度が需要のピーク。
- ▶ 大船渡地区では平成26年度が需要のピーク
- ▶ 釜石、宮古地区では震災後大幅な生コン価格の上昇が見られる。

○これまでの生コン不足に対する主な対応状況等

- ▶ 生産工場から、供給実績、骨材の在庫状況等を定期的に情報収集し、発注者間で情報共有
- ▶ 既存工場での増産体制整備(アジテータの増車、骨材ストックヤードの確保、設備の改修等)
- ▶ 直轄港湾工事における専用プラント、専用プラント船の導入
- ▶ 民間プラントの新設
- ▶ 二次製品の活用
- ▶ 遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応

○今後の対応方針

- ▶ 引き続き、建設資材の需給見通しについて、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

3 災害公営住宅について

○ 入居の実施

①今年度に入り133戸が順次完成している。

洋野町	八木北団地	4戸	8月完成
田野畑村	松前沢団地	10戸	7月完成
岩泉町	森の越団地	15戸	5月完成
大槌町	吉里吉里団地	34戸	8月完成
	大ヶ口団地	70戸	8月完成

②入居に係る応募は概ね盛況な状況である。

⇒大槌町の8月以降に入居開始する団地において、5月に入居募集を実施したところ、整備戸数の1.8倍の応募があった。



大槌町 大ヶ口団地 H25.8月完成

○ 市町村支援の取り組み

事業主体変更による整備：県が住宅の整備を実施した後に市町村に譲渡することで、市町村の予算措置と用地取得等に係るマンパワーの不足を支援

⇒全整備予定戸数6,086戸のうち、1,439戸を事業主体変更により整備する予定である。

○ 整備期間短縮のための柔軟な発注方式

設計施工一括選定方式：設計と工事を別々に発注する従来の方式では、入札等の手続きに時間を要することから、設計と工事を一括で選定する方式による公募を実施。

⇒県では宮古市、山田町、大船渡市及び陸前高田市にて5件を実施

敷地提案型買取方式：通常の整備方法では、県や市町村が用地を確保した上で、建物の建設をする事業者を募ることから、用地の確保をさらに進めるため、事業者が敷地の提案と設計・施工を行う敷地提案型方式による公募を実施。

⇒県では宮古市にて3件を実施、同市にて2回目の公募を実施中

4 用地取得の状況について

①用地取得の進捗状況(平成25年8月末現在)

設計やまちづくり等との調整に時間を要しているものの、通常は設計の確定(用地巾の決定)後に行う用地測量調査を前倒して行うなどにより、全体の約4割の地区で用地交渉中(完了を含む)

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
162	37(23%)	33(20%)	70(43%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

②権利者調査の状況(平成25年8月末現在)

- 取得予定用地の約3割(1,535件)に所有者不明や相続未処理等の懸案事項が存在
- 特に、相続未処理が多数(658件)存在しており、権利調整の長期化が懸念

地区数	件数	懸案件数						懸案割合	
		所有者不明	行方不明	共有	相続未処理	抵当権等	重複調整		
139	4,462	29	28	214	658	686	△80	1,535	34.4%

※「件数」とは契約件数であり、多数共有地や相続未処理地であっても1筆を1件としているほか、1人の権利者が複数の土地を所有している場合も1件としていること。

③国の加速化措置⇒片岸海岸防潮堤事業(釜石市)をモデルケースとして対応

- 財産管理制度の円滑な活用(弁護士会等との連携強化や財産管理人選任期間の短縮など)
- 土地収用手続の効率化(事業認定申請書類作成の迅速化(約4か月で概成)や、事業認定手続の審査期間の短縮(約50日で事業認定)など)

④今後の課題

- 用地取得の本格化に伴い、同時期に多数の箇所が集中するとともに多数相続等の難航案件も相当数見込まれることから、現行制度の改善策によってもなお膨大な労力と時間を要する。

⇒所有者不明や相続未処理などの課題を有する事業用地を円滑に取得するため、当該土地の管理権限を市町村等に付与するなどの特例措置や、土地収用における事業認定手続の迅速化等